

国土形成計画の  
法定計画事項

普遍的な価値(目標)(案)

1	土地、水その他の国土資源の利用及び保全	①	宅地、農地、森林などの目的に応じた機能の発揮と、放棄による悪影響の抑制が両立されていること
		②	水環境・生態系を保全し、湯水に対応し、水災害を防止するレベルに水循環を維持・回復すること
		③	食料、木材資源、エネルギー、鉱物資源等が国民に安定的に供給されること
2	海域の利用及び保全	④	水産資源、エネルギー、鉱物資源等が国民に安定的に供給されること
		⑤	離島での生活が維持されていること
3	震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減	⑥	たとえ被災したとしても人命が失われないこと
		⑦	災害時の社会経済活動への影響を抑制すること
4	都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備	⑧	現在存続している生活圏が維持されていること
		⑨	東京等が世界中から人材と投資を引きつける都市であること(世界的な都市間競争に打ち勝つ)
		⑩	地方都市や中山間地域で生活サービスと所得・雇用の機会が維持・確保されていること (暮らし続けることができる)

# 法定計画事項別の普遍的な価値(目標)(案) 2/2

## 国土形成計画の 法定計画事項

## 普遍的な価値(目標)(案)

5	産業の適正な立地	⑪	国際競争力のある産業が創出・成長すること
		⑫	あらゆる産業が成長し継続していくこと
6	交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全	⑬	地域内・地域間・国際間での人・モノの流動を支える交通が確保されていること
		⑭	全国どこでもニーズに合った情報通信手段を選択できること
		⑮	科学技術が振興され、イノベーションが創出されていくこと
7	文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備	⑯	我が国の文化芸術が継承されていくこと
		⑰	国民の国内旅行と外国人の訪日旅行が拡大すること
8	国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成	⑱	地球温暖化の防止に貢献すること
		⑲	生物多様性や自然環境が保全・再生され続けていくこと
		⑳	良好な景観が形成されていること
※	横断的事項	㉑	誰もがあらゆる場で活躍できる社会であること